

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割</p> <p>平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検業者の登録、許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集・運搬に係る請負契約の締結に関する事務</p> <p>(2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集・運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務（例：23区共同でのPRの実施）</p> <p>平成18年度から</p> <p>清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p> <p>平成25年度から</p> <p>18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施</p>				
経過	<p>平成12年4月1日 清掃協議会設立</p> <p>平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し</p> <p>平成25年4月 清掃協議会へ許可事務等の共同化</p>				
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割（24年度負担金は100,000円）</p> <p>25年度から許可事務等の共同化のため負担金が増額となった。（許可からの組換含む）100,000円 600,000円</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	184	164	105	105	100	100	600	
決算額（25年度は見込み）	184	164	105	105	100	100	600	
人件費	854	2,541	2,443	436	423	413		
減価償却費				145	156	161		
【事務分担量】（%）	10	30	30	5	5	5		
合計（ + + ）	1,038	2,705	2,548	686	679	674	600	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,038	2,705	2,548	686	679	674	600	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	

（問題点・課題）	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。しかし、25年度からスケールメリットを生かして効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなった。今後、清掃協議会において円滑に事務執行がなされているか検証していく。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
清掃協議会の担当事務の取扱変更に伴い、円滑に事務執行がなされているか検証する。	引き続き検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

（状況）	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	本木・後藤・鈴木・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 平成21年度 荒川区の現状 平成22・23年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向けた基本的な考え方について」を調査審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度 資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組や意見を把握することを目的として実施 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市(区)町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施(平成21年度～) 平成24年度・収集運搬 車付雇上(小ダ2人付) 6台導入 ・調査作業員 業務委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,610	1,636	2,201	11,216	1,834	1,524	1,460	
決算額(25年度は見込み)	539	358	1,041	7,117	1,710	873	1,460	
人件費	8,113	4,659	7,167	15,539	17,634	7,848		
減価償却費				5,374	6,687	3,066		
【事務分担量】(%)	95	55	95	185	215	95		
合計(+ +)	8,652	5,017	8,208	22,656	26,031	11,787	1,460	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	8,652	5,017	8,208	22,656	26,031		1,460	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	清掃審議会 開催回数	1	0	1	3	5	0	2
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	9	9	9	9	9
	ごみ排出原単位調査				1			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審議会委員報酬	494	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	250
	特別旅費	審議会委員旅費	9	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	8
	食糧費	審議会飲み物	7	審議会飲み物	0	審議会飲み物	4
	一般需用費	消耗品	113	消耗品	0	消耗品	10
	役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	439	ごみ組成調査廃棄物運搬	443	ごみ組成調査廃棄物運搬	448
		ごみ組成調査作業員	546				
	委託料	審議会用テープおこし	102	審議会用テープおこし	0	審議会用テープおこし	98
		ごみ組成調査作業員		430	ごみ組成調査作業員	642	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	22	14	16	12	11	22年度(22%)の半減を目指す
	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	10	10	16	12	5	22年度(10%)の半減を目指す

問題点・課題 (指標分析)	組成調査の結果、排出されるごみに資源が混入し、分別の徹底を図る必要がある。	
	他区の実況	(実施区 未実施区) 審議会18区 組成調査17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
排出されたごみに混入している資源を減少させるため、区民の環境意識の更なる向上を目指し、一層の啓発を行う。	前年度の組成調査結果を分析し、混入割合の多い品目の分別の徹底に向けて、引き続き啓発を行う。
「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施及び評価、改善・見直しの実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	今後の清掃事業を考える上で、一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行うとともに、現状分析や課題の把握等、調査研究を行う必要がある。

状況(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	嶋根
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中間処理費（一部事務組合）(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業	(25年度 24年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その費用については、23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場（21ヶ所）：可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）：焼却灰を高温で溶融・固化して砂に似た「溶融スラグ（人工砂）」を生産する。 <p>(2) 不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）：不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミを回収して埋立処理する。 <p>(3) 粗大ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）：可燃・不燃ごみを分別して破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する（埋立処分場は都が設置管理をしている）。 <p>3 負担の公平</p> <p>負担金を支払う区は、清掃一部事務組合分担金に加算して、支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の負担金（負担金額1,500円/t）ごみ量が確定した段階で、各清掃工場の一定の処理基準（16区における自区内発生ごみ量の合計の15%）を設定し算出する。 16区とは23区から清掃工場のない6区（荒川区、千代田区、新宿区、文京区、台東区、中野区）と自区内発生ごみ量が清掃工場の処理能力を上回る1区（渋谷区）を除いた区である。 ・算出式 <p>23区のごみ量（16区のごみ量×1.15渋谷区の処理能力）×荒川区のごみ量/工場のない等の7区のごみ量+工場が所在する処理基準に達しない7区×1,500円</p>				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	<p>（3委託） 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該年度の4月1日現在・各区人口を基礎に算定。18年度・19年度は、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割により算定。20年度から「持込ごみ算定部会」算出値により算定。）22年度から負担の公平による調整金は、分担金に加算して支払う。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663	948,125	
決算額（25年度は見込み）	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663	948,125	
人件費	1,281	1,694	814	872	847	826		
減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】（%）	15	20	10	10	10	10		
合計（+ +）	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	992,812	948,125	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	992,812	948,125	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	965,467	清掃一部事務組合分担金	991,663	清掃一部事務組合分担金	948,125

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	清掃一部事務組合分担金額(千円)	1,000,510	965,467	991,663	948,125		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）

（問題点・課題） （指標分析）	<p>持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要となる。</p> <p>負担の公平については、清掃工場のごみ処理量の平準化に向けて、搬入調整やごみ減量の取組を行っているが、一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
23区及び清掃一組で引き続き、中間処理費の費用分担に持込ごみ量が反映され、適切に行われるよう、検討及び協議を進める。	区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができるよう、各区の持込ごみ量の精度を高めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

（状況） （要質問） （議） （会） （質） （問） （状）	
--	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃事務所事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川清掃事務所事務費（29-01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有 無 年度	法令等	なし		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	資源循環型社会の構築に向けた「環境先進都市あらかわ」の実現と共に、清掃事業協力運動の推進を図る団体である荒川区環境清掃推進連絡会の円滑適正な活動を確保し、もって区民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 荒川清掃事務所の事務処理に要する経費(職員旅費・消耗品等) 2 地域防犯 収集業務にパトロールの役割を加え犯罪防止を図るとともに不審者、犯罪等の通報や被害者の救助活動も実施する。 3 救急救命 上級救命講習会実施 各収集班ごとに救急医薬品を配備 4 荒川区環境清掃推進連絡会補助金・清掃功労者表彰				
経過	平成15・16年度 「防犯パトロール実施中」マグネットシール作成 平成16・17・18年度 上級救命講習会実施（全職員受講...19年度以降3年ごとに再受講） 平成19年度 カードリーダー出勤管理システム導入 平成21年度 AED設置 荒川清掃事務所1台、南千住清掃車庫1台、直営車5台 荒川区環境清掃推進連絡会補助金事務を清掃リサイクル課から移管				
必要性	環境保全事業及び清掃事業の推進を図るうえで必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	4,222	1,200	1,709	1,168	698	899	585	
決算額（25年度は見込み）	2,582	545	686	628	547	469	585	
人件費等	854	847	2,036	2,180	2,117	2,065		
減価償却費				726	778	807		
【事務分担量】（%）	10	10	25	25	25	25		
合計（ + + ）	3,436	1,392	2,722	3,534	3,442	3,341	585	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,436	1,392	2,722	3,534	3,442	3,341	585	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	上級救命再講習会実施回数	4	4	3	4	4	2	2
	上級救命再講習会受講者数	40	36	22	36	32	15	36

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費	清掃事務所旅費	27	清掃事務所旅費	47	清掃事務所旅費	48
食料費	清掃功労者表彰式茶菓	6	清掃功労者表彰式茶菓	5	清掃功労者表彰式茶菓	8	
一般需用費	消耗品・救急医薬品他	223	消耗品・救急医薬品他	181	消耗品・図書・新聞他	260	
役務費	郵券・感謝状筆耕	16	郵券・感謝状筆耕	26	郵券・感謝状筆耕	28	
委託料	カードリーダー保守	98	カードリーダー保守	79	カードリーダー保守	38	
使用料及び賃借料	表彰式会場費	0	表彰式会場費	0	表彰式会場費	3	
負担金及び交付金	連絡会補助金	177	連絡会補助金	131	連絡会補助金	200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>清掃事業が都から区へ移管された際、荒川区清掃協会は、清掃事業協力団体として区に引き継がれ、平成19年7月11日に荒川区環境清掃推進連絡会へ改名した。移管前は都は区民との接点が少なかったため、協力がパイプ役として貢献してきた。移管後、区は地元自治体として、直接区民へ関わることができるようになったため、会の存在意義が変わってきた。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>荒川区環境清掃推進連絡会のあり方や運営方法を検討しつつ、事業を効果的に進めていく。</p>	<p>荒川区環境清掃推進連絡会のあり方や運営方法を引き続き検討していく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	引き続き実施していく。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	安全衛生管理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	金子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	安全衛生管理費（29-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規		
終期設定	有 無 年度		定		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川清掃事務所労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制を確保し、清掃事業の円滑な運営を期するため。				
対象者等	荒川清掃事務所に従事する職員（平成25年4月1日現在） 所長・管理係 9人 作業係 58人 清掃車両係 9人 計 76人 再任用 13人 再雇用 6人 合計 95人				
内容	1 産業医業務委託（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施） 2 被服・保護具の貸与（被服：夏冬作業服（安全反射シール付）・雨衣・防寒着、保護具：安全靴・保護帽・安全手袋） 3 労働安全衛生用品の整備（荒川清掃事務所旧館1階洗面所・南千住清掃車庫2階廊下にごうがい薬を設置、うがい薬を定期補充） 4 職員救急医薬品の配備（消毒薬・軟膏・消炎湿布薬・絆創膏・包帯等を常備） 5 安全衛生委員会の開催（月1回） 6 交通安全講習会、安全作業講習会等の実施 7 安全パトロールの実施（年末年始）				
経過	平成14年 荒川清掃事務所被服貸与費・荒川清掃事務所衛生管理費・安全衛生費の3事業を統合 平成16年 反射シール付き作業服採用 平成18年 夏作業服材質見直し 平成21年 新型インフルエンザ対策用品を整備 平成22年 熱中症予防のためのネッククーラー採用				
必要性	職員の安全作業意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 職員健康相談等は、産業医と契約して実施している。 安全衛生委員会で、毎年度の安全衛生管理計画及び年間行動計画を定めるほか、事故及び負傷の発生状況等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全化を推進する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,812	7,794	10,930	8,305	8,646	7,741	7,144	
決算額（25年度は見込み）	6,228	6,889	9,375	5,869	7,072	6,379	7,144	
人件費等	2,562	3,388	5,294	6,540	1,270	3,304		
減価償却費				2,179	467	1,291		
【事務分担量】（%）	30	40	65	75	15	40		
合計（+ +）	8,790	10,277	14,669	14,588	8,809	10,974	7,144	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,790	10,277	14,669	14,588	8,809	10,974	7,144	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公務（通勤を含む）災害発生件数	2	4	10	6	9	10	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	産業医業務委託	560	産業医業務委託	560	産業医業務委託	560
近接地外旅費							
一般需用費	被服・保護具・医薬品	6,312	被服・保護具・医薬品	5,571	被服・保護具・医薬品	6,325	
役務費	産業医傷害保険等	16	産業医傷害保険等	22	産業医傷害保険等	22	
使用料及び賃借料							
備品購入費	衣類乾燥機	113	衣類乾燥機	226	衣類乾燥機	226	
負担金補助及び交付金	ボイラー取扱講習会	0	ボイラー取扱講習会	0	ボイラー取扱講習会	11	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	公務災害発生率（％）	5.9	8.9	10.5	5	0	公務災害発生件数 / 職員数
	健康診断一次健診受診率（％）	100	100	100	100	100	受診者数 / 該当者数
	特定保健指導対象者数	32	30	24	20	20	

（問題点・課題分析）	毎月、安全衛生委員会を開催して、事故発生状況にかかる情報共有や意見交換等を行っているが、公務災害が毎年発生している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
安全衛生委員会、安全運動月間活動、所内の啓発掲示、作業員への資料配布等を通じ、職員の安全意識の向上及び安全作業手順の一層の徹底を図る。	情報共有と啓発活動を引き続き行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
平成25年度の設定	平成26年度の設定	
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的な清掃事業運営のためにも優先度は高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	清掃管理事務費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	「東京23区廃棄物情報管理システム」によりごみ収集量等の収集作業情報を管理し、効率的な収集体制を確立することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者				
内容	<p>東京23区清掃一部事務組合、各区清掃事務所・清掃リサイクル課、各清掃工場及び東京都等関連機関とネットワーク化し、ごみ搬入データを管理し、23区全体のごみ状況を把握する。</p> <p>システムの主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等の搬出入実績管理機能（平成17年度から稼働） 継続扱い手数料算定機能（平成17年度から稼働） 産業廃棄物搬入承認支援機能（平成19年10月から稼働） 				
経過	<p>平成12年4月 清掃事業の都から区への移管により、システムを継続して引き継ぐ。</p> <p>平成17年4月 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立させた。</p> <p>平成17年度 「東京23区清掃事業総合情報システム」から『東京都23区廃棄物情報管理システム』への更新が行われた。</p> <p>平成17年11月 システム更新に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。</p> <p>平成18年1月 システム更新に伴い、尾竹橋清掃作業所の機器更新を行った。</p> <p>平成19年9月 新機能追加に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。</p> <p>平成21年4月 施設の廃止に伴い、尾竹橋作業所のシステムの撤去を行った。</p> <p>平成23年3月 システム更新に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。</p>				
必要性	23区一体で清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>システムの運営は東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各清掃事務所は車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,990	3,882	5,728	557	573	573	679	
決算額（25年度は見込み）	3,711	3,619	4,978	446	477	491	679	
人件費等	427	2,965	407	436	2,694	2,891		
減価償却費				145	1,089	1,129		
【事務分担量】（%）	5	35	5	5	35	35		
合計（+ +）	4,138	6,584	5,385	1,027	4,260	4,511	679	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,138	6,584	5,385	1,027	4,260	4,511	679	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	データカートリッジ用トナー	40	データカートリッジ用トナー	40	データカートリッジ用トナー	46
役務費	システム電話料	118	システム電話料	129	システム電話料	156	
使用料及び賃借料	情報管理システム機器賃借	319	情報管理システム機器賃借	319	情報管理システム機器賃借	319	
委託料					システム変更通信設定委託	158	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題分析)	<p style="margin: 0;">廃棄物情報管理システムの充実に努めていく。</p>
他区の実況	<p style="margin: 0;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p style="margin: 0;">問題点や改善点等が見受けられた場合は、東京23区廃棄物情報管理システム委員会に伝えて、システムの充実に反映させていく。</p>	<p style="margin: 0;">引き続き、システムの充実に努めていく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	<p style="margin: 0;">廃棄物情報管理システムを今後とも効率的に活用していく。</p>

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	事業用大規模建築物廃棄物排出指導	部課名 担当者名	環境清掃部荒川清掃事務所 系岡	課長名 内線	岸 471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	指導費（29-01-08-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	「事業用大規模建築物の所有者の義務として廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理の確保。」（区条例第52条）				
対象者等	事業用大規模建築物の所有者				
内容	事業用大規模建築物の所有者 1 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 2 大規模建築物再利用計画の作成によりごみ減量化目標値を設定（3,000㎡以上の建築物所有者を対象に再利用計画書の提出を義務づけ）、大規模建築物への立入調査（条例：事業所2年ごと・区立学校3年ごと、要綱（1,000㎡以上）：5年ごと）を実施し指導・助言を行う。 3 事業者に対する廃棄物管理責任者講習会を開催する。				
経過	平成10年度 対象となる大規模建築物の規模を条例の3,000㎡以上から要綱で1,000㎡以上に拡大 ・ 3,000㎡以上の建築物所有者の義務：2年ごとに立入調査実施・再利用計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任 ・ 1,000㎡以上の建築物所有者の義務：5年ごとに立入調査実施・廃棄物管理責任者の選任（任意） 平成14年度 一般廃棄物処理業者許可・指導費を統合 平成18年度 一般廃棄物処理業者の指導・許可・手数料徴収事務を清掃リサイクル課へ移管				
必要性	事業用大規模建築物所有者に対して廃棄物の排出抑制及び適正な処理を指導することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成 25 年度大規模建築物排出指導計画 指導対象建物数 条例(3,000㎡以上) : 事業所 79 件・区立学校 34 件 要綱(1,000㎡以上3,000㎡未満) : 事業所 244 件 立入調査件数(予定) 条例 : 事業所 39 件・区立学校 13 件 要綱 : 事業所 15 件				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	225	368	659	431	360	334	262	
決算額（25年度は見込み）	35	140	498	181	213	191	262	
人件費等	12,383	14,399	15,066	17,004	18,208	17,348		
減価償却費						6,777		
【事務分担量】（%）	145	170	185	195	215	210		
合計（+ +）	12,418	14,539	15,564	17,185	18,421	24,316	262	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,418	14,539	15,564	17,185	18,421	24,316	262	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	立入調査件数 3,000㎡以上（条例）事業所	41	33	30	33	41	34	39
	立入調査件数 3,000㎡以上（条例）区立学校	13	10	10	13	11	10	13
	立入調査件数 1,000㎡以上（要綱）	2	10	8	15	15	15	15

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品購入	0	0	消耗品購入	0	
	印刷製本(2件)	205		印刷製本(2件)	150	印刷製本	217
役務費	郵便料	8		郵便料	41	郵便料	40
使用料及び賃借料	大規模建築物廃棄物管理者講習会会場	0					
負担金補助及び交付金	廃棄物処理実務担当者講習会受講料	0		廃棄物処理実務担当者講習会受講料	0	廃棄物処理実務担当者講習会受講料	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	管理者講習会受講率（％）	75.6	74.1	53.8	100	100	受講者 / 対象者

（問題点・課題分析）	事業系一般廃棄物の減量とリサイクルの推進のために、大規模建築物再利用計画に則った排出の徹底が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
廃棄物管理責任者講習会の受講率向上のため、講習会未受講の管理者に対して、立ち入り調査時等に講習会受講の必要性を周知するとともに、受講を働きかける。	大規模建築物への立ち入り調査は2年又は5年に一度のため、立ち入り調査時等に、引き続き講習会受講の必要性の周知や受講を働きかけていく。
冊子「廃棄物管理責任者の役割」を立ち入り調査時に配付して、事業用大規模建築物からの廃棄物の発生抑制や適正処理の徹底を図る。	立ち入り調査や管理者講習会を通じ、大規模建築物管理者に対してより一層の指導の拡充を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
推進	推進	分別ルール徹底やごみ減量・リサイクルの一層の推進のために優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃事務所管理運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川清掃事務所管理運営費（29-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	円滑な収集作業遂行のため、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。				
対象者等	荒川清掃事務所職員・清掃リサイクル課職員				
内容	<p>1 荒川清掃事務所の光熱水費、電話料等の支払い</p> <p>2 荒川清掃事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借</p> <p>3 荒川清掃事務所の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理</p> <p>施設概要</p> <p>荒川清掃事務所：荒川区町屋5-19-1 敷地面積1,855㎡</p> <p>(1)新館(事務室他) 施工:昭和61年3月15日 延床面積:736㎡ 鉄筋コンクリート3階建</p> <p>(2)旧館(更衣室他) 増築:昭和61年3月15日(昭和45年施工) 延床面積:1,083㎡ 鉄筋コンクリート4階建</p> <p>(3)その他 駐車場:建物内5台・屋外57台 駐輪場:20台</p>				
経過	平成12年4月 東京都から荒川区に移管				
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	事務所の清掃業務、機械警備業務等は委託している。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	19,886	20,160	20,364	20,393	19,594	18,762	19,730	
決算額 (25年度は見込み)	16,782	17,850	16,968	18,294	17,756	16,808	19,730	
人件費等	2,562	2,965	2,965	2,616	2,541	2,478		
減価償却費				872	933	968		
【事務分担量】(%)	30	35	25	30	25	30		
合計(+ +)	19,344	20,815	19,933	21,782	21,230	20,254	19,730	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	174	277	298	271	272			
一般財源	19,170	20,538	19,635	21,511	20,958	20,254	19,730	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	光熱水費の推移	11,400	11,617	10,711	11,232	10,027	10,275	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (決算)		平成 25 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	10,027	10,275	電気・ガス・水道料金	10,275	電気・ガス・水道料金
一般需用費	消耗品購入	393	373	消耗品購入	373	消耗品購入	852
	物品及び建物修繕	2,125	1,413	物品及び建物修繕	1,413	物品及び建物修繕	2,103
役務費	電話・FAX等	502	527	電話・FAX等	527	電話・FAX等	505
委託料	清掃・警備・報知器等点検	4,124	3,821	清掃・警備・報知器等点検	3,821	清掃・警備・報知器等点検	5,021
使用料及び賃借料	コピー機FAX機賃借	585	399	コピー機FAX機賃借	399	FAX機賃借	70

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	排出量(電気) 単位(KW)	115,448	88,109	92,109	92,100	87,000	22年度対比25%減
	排出量(ガス) 単位(m³)	40,289	35,035	34,789	34,500	36,000	22年度対比10%減 23年度に目標達成済み
	排出量(水道) 単位(m³)	7,995	6,779	6,256	6,200	7,200	22年度対比10%減 23年度に目標達成済み

(問題点・課題分析)	環境に配慮した庁舎管理を目指しつつ、光熱水費や役務費を始めとしたより一層のコスト削減を図る。なお、引き続き、節電対策も求められている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
省エネルギーと経費節減に向けて、使用していない部屋の消灯、ボイラーの点火・消火時刻を徹底する。	照明の点灯・消灯やボイラーの稼働等を引き続き適切に行うことを徹底する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	光熱水費等の経費の削減に努めながら、現状の規模で実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	収集作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所		課長名	岸							
		担当者名	系岡		内線	471							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	収集作業運営費（29-01-01-02）												
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業			それ以外の継続事業							
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画						
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]											
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]											
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]											
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬を行い、区民の生活環境を保全し、健康で、快適な生活を確保する。												
対象者等	区民、事業者												
内容	1 民間の清掃車両を雇上げてごみを中間処理施設へ運搬する。粗大ごみ収集は委託												
		平成24年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	臨時持込	合計	車両内訳（台）					
		車両（台）	40		3	-	43	直営	4	雇上	36	計	40
		ごみ量（ト）	42,914	2,147	1,251	314	46,626						
	2 欠員対策・夏季対策等アルバイト雇用（@9,600 × 延1,125名）												
	3 年未年始収集周知用ビラの作成												
	4 軽小型車両の燃料・維持管理用品・公課費												
	5 収集作業従事職員の作業服クリーニング委託												
	6 不法投棄の家電4品目の処分及びその他の不法投棄の処分委託												
	7 粗大ごみ収集運搬業務委託												
	8 廃棄物埋立処分委託（廃棄物埋立処分から収集作業運営に統合）												
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度 東京都から区に事業移管 ・平成24年度 車付雇上（9組18台） ・平成23年度 車付雇上開始（7組14台） ・平成25年度 車付雇上（11組22台） 埋立処分費を委託料に吸収												
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。												
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）												
	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃・不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び、一部、廃棄物運搬契約により行っている。 ・粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託により行っている。（受付業務：公益財団法人東京都環境公社、収集運搬業務：東京都環境衛生事業協同組合） 												
予算・決算額等の推移	（単位：千円）												
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
	予算額	676,096	777,436	869,081	903,467	881,432	876,532	891,258					
	決算額（25年度は見込み）	654,267	746,025	801,580	862,321	842,493	849,838	891,258					
	人件費等	559,703	671,983	625,667	643,758	520,952	413,397						
	減価償却費						198,138						
	【事務分担当量】（%）	7,740	9,400	9,425	8,875	7,495	6,740						
	合計（+ +）	1,213,970	1,418,008	1,427,247	1,506,079	1,363,445	1,461,373	891,258					
	国（特定財源）												
	都（特定財源）												
その他（特定財源）	35,946	159,901	147,624	150,538	159,573	152,423	159,265						
一般財源	1,178,024	1,258,107	1,279,623	1,355,541	1,203,872	1,308,950	731,993						
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
	収集量(t)	50,510	49,498	48,219	47,535	47,310	46,626						

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	収集アルバイト	11,520	10,802	収集アルバイト	14,399		
光熱水費	ガソリン代	1,369	1,458	ガソリン代	1,349		
一般需用費	消耗品・ピラ印刷他	1,541	1,810	消耗品・ピラ印刷他	2,085		
役務費	雇上・電話・クリーニング他	665,306	675,639	雇上・電話・クリーニング他	701,109		
委託料	粗大収集・受付他	159,122	156,515	粗大収集・受付他	168,655		
使用料及び賃借料	FAX・高速道路利用料	3,578	3,576	FAX・高速道路利用料	3,594		
負担金補助及び交付金	安全運転管理者講習	4	4	安全運転管理者講習	5		
公課費	自動車重量税印紙	53	34	自動車重量税印紙	62		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	収集経費（円）	31,684	28,819	18,227		25,000	経費(決算額+人件費)/収集量（t）
	不法投棄件数	1,317	3,842	2,813	1,000	1,902	H20～24年度の平均
	車両火災発生件数	2	2	1	1 <既発生>	0	消火器又は水による消火を必要とした車両火災の発生実績

問題点・課題 (指標分析課題)	<p>23年度において、不法投棄の件数が前年度に比べ2.9倍以上増大した。</p> <p>（主な原因：1)地デジ化に伴うテレビの不法投棄、2)可燃ごみとして排出された布団（粗大ゴミ）を適切に扱うため、可燃ごみ収集の際は非収集としたところ放置化）</p> <p>24年度においては、不法投棄の件数が前年度に比べ減少したが、依然として高い水準にある。</p> <p>ゴミにライターやスプレー缶が混入されることにより、清掃車両で火災が発生する可能性がある。</p>
	<p>他区の実施状況</p> <p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>平成25年度において、ごみ収集運搬業務の一部を、廃棄物運搬契約で実施している区は、荒川区を含む計15区である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃及び不燃...荒川、板橋、葛飾、江戸川、港、新宿、目黒、大田 可燃のみ...北、足立、江東、世田谷 不燃のみ...墨田、豊島、中央 未実施...文京、台東、品川、渋谷、中野、杉並、練馬、千代田

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
不法投棄を防ぐため、適切なおみ出し等について、区報・ホームページ・パンフレット等により区民へ周知する。	引き続き周知していく。
清掃車両の火災を防ぐため、ライター・スプレー缶等の出し方を区報・ホームページ・パンフレット等により区民に周知する。	引き続き周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
推進	推進	安全かつ効率的な収集運搬作業の履行を引き続き行っていくとともに、不法投棄や車両火災の減少に向け、指導業務、普及啓発業務を更に強化していく。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃車車庫管理運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	川上	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	南千住清掃車車庫管理運営費（29-01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃車の安全運行を最優先とし、職員の安全・衛生と地域の環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員				
内容	<p>1 南千住清掃車車庫の光熱水費、電話料等の支払い</p> <p>2 南千住清掃車車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借</p> <p>3 南千住清掃車車庫の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理</p> <p>施設概要</p> <p>南千住清掃車車庫：荒川区南千住4-1-8 敷地面積 1,900㎡</p> <p>(1)管理棟(事務室他) 竣工:平成12年2月22日 延床面積:995㎡ 鉄骨3階建</p> <p>(2)その他 直営清掃車両:7台(内リ-ス1台) 連絡車:1台 洗車棟124㎡</p>				
経過	平成12年2月 清掃事業移管時に施設新設				
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	車庫の清掃業務、機械警備業務等は委託している。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	10,709	11,230	13,010	10,718	10,072	9,600	9,688
	決算額（25年度は見込み）	9,049	8,855	10,102	9,565	7,778	8,795	9,688
	人件費等	1,708	1,694	1,222	1,744	2,541	1,652	
	減価償却費				581	933	645	
	【事務分担量】（％）	20	20	15	20	30	20	
	合計（ + + ）	10,757	10,549	11,324	11,890	11,252	11,092	9,688
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）	125	138	120	146	184	184	113	
一般財源	10,632	10,411	11,204	11,744	11,068	10,908	9,575	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	光熱水費の推移	3,961	3,689	3,772	3,586	3,538	3,930	3,584

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (決算)		平成 25 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	3,586	電気・ガス・水道料金	3,930	電気・ガス・水道料金	3,820
一般需用	消耗品・家屋修繕等	335	消耗品・家屋修繕等	1,070	消耗品・家屋修繕等	1,223	
役務費	電話・FAX等	193	電話・FAX等	193	電話・FAX等	208	
委託料	清掃・庁舎警備等	3,652	清掃・庁舎警備等	3,542	清掃・庁舎警備等	4,376	
使用料及び賃借料	FAX機器賃借	60	FAX機器賃借	60	FAX機器賃借	61	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題分析)	施設の老朽化に伴う問題点・課題 施設修繕費の増
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
中期的視点による施設改修計画の策定。	施設の利用状況に見合った経費負担のあり方を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	将来の施設の利用状況を見極めつつ、継続して管理運営をしていく。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	運搬管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	川上	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	運搬管理事務費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例		
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	直営清掃車の管理および調達により、ごみの収集・運搬を円滑に行なうことを目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員・収集作業に従事する職員				
内容	更新車輛の買い替え：荒川区環境配慮率先行動計画に従い積極的に低公害車を導入する。 <車輛更新基準> ・原則購入後5年を経過した車輛。車輛状態、環境への影響、財政状況などを考慮して判断する。				
経過	平成12年度 所有台数 16台	都から16台引継ぎ後 CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車			
	平成16年度 所有台数 13台	CNG車1台購入			
	平成17年度 所有台数 12台	CNG車1台購入・LPG車2台廃車			
	平成18年度 所有台数 10台	CNG車1台購入・CNG車3台廃車			
	平成19年度 所有台数 10台	ディーゼル車1台購入・CNG車1台廃車			
	平成20年度 所有台数 9台	CNG車1台廃車			
	平成21年度 所有台数 8台	CNG車1台廃車			
	平成22年度 所有台数 7台	CNG車1台廃車（1台スケルトン車に改造）			
	平成22年度 所有台数 7台				
	平成24年度 所有台数 7台	ディーゼル車1台リース・CNG車1台廃車			
必要性	緊急時や災害時、また、今後想定される清掃事業の多様化に備え、定期的な車両の更新が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	平成24年度 軽小型貨物車：1台購入（951,046円） 小型プレス車：1台リース（月額103,320円）				
	現有車両 小型プレス車 7台：CNG6台 ディーゼル車1台（内予備車2台・スケルトン車1台） 軽小型貨物車 10台：軽小引出し4台 ふれあい4台 予備車2台 連絡車 3台：普通車1台 軽バン車2台（内車庫1台）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	9,703	1,544	2,217	1,475	1,822	3,173	3,899	
決算額（25年度は見込み）	8,112	1,310	1,273	1,348	1,288	2,124	3,899	
人件費（退職給与引当線入額を含む）	854	2,118	1,222	1,308	1,270	826		
減価償却費				436	467	323		
【事務分担量】（%）	10	25	15	15	15	10		
合計（+ +）	8,966	3,428	2,495	3,092	3,025	3,273	3,899	
国（特定財源）	590							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,376	3,428	2,495	2,656	2,558	3,173	3,899	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小型プレス車購入(リース含)台数	1					1	1
	軽小型貨物車・軽小型車	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (決算)		平成 25 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	清掃車輛保険料	399	清掃車輛保険料	281	清掃車輛保険料他	609
備品購入費	小型貨物車1台購入	881	小型貨物車1台他購入	1,113	小型貨物車1台購入	1,284	
公課費	自動車重量税印紙代	8	自動車重量税印紙代	7	自動車重量税印紙代	9	
	使用料及び賃借料		小型プレス車リ-ス	723	小型プレス車リ-ス	1,997	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題分析)	所有する清掃車両の老朽化に伴い、車両にかかる修理費用が増加している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	清掃車両の更新スケジュールを踏まえ、車両更新の時期について、精査・検討する。	引続き更新スケジュールの検討・見直しを実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	引き続き、ごみの収集・運搬を、円滑かつ安全に履行していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	運搬作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	川上	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	運搬作業運営費（29 - 01 - 01 - 05）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	直営清掃車を適正、安全に配車するために点検整備を行なうことを目的とする。				
対象者等	南千住清掃車庫職員				
内容	<p>1 南千住清掃車庫内の車検整備認証工場において、整備職員2名(職員1、再雇用1)で直営清掃車輛7台の点検整備を実施する。</p> <p><主な整備内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃車車検2台、連絡車1台(民間車検5台) ・エンジンオイル交換、タイヤ交換、ディスクパット交換 ・架装部分の潤滑油の交換、その他自動車修理全般 <p>2 運転職員・整備職員用作業服クリーニング</p>				
経過	平成12年度南千住清掃車庫内に車検整備認証工場設置				
必要性	収集作業従事者及び区民の安全、並びに区行政の信頼確保のため、直営車の点検整備は重要である。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>当車庫内で車検及び点検整備の実施</p> <p><現有車両></p> <p>小型プレス車 7台 : CNG5台 ディーゼル車2台 (内予備車2台・スケルトン車1台)</p> <p>軽小型貨物車 10台 : 軽小引出し4台 ふれあい4台 予備車2台</p> <p>連絡車 3台 : 普通車1台 軽バン車2台 (内車庫1台)</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,960	9,977	9,633	8,144	7,720	7,992	8,337	
決算額 (25年度は見込み)	7,708	7,285	6,870	6,097	7,626	6,260	8,337	
人件費等	18,788	19,058	12,218	13,255	12,644	13,035		
減価償却費					6,687	7,261		
【事務分担量】(%)	220	225	220	220	215	225		
合計(+ +)	26,496	26,343	19,088	19,352	26,957	26,556	8,337	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	26,496	26,343	19,088	19,352	20,270	26,556	8,337	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
車検実施件数(清掃車)	2	2	2	2	0	0		
車検実施件数(連絡車)	1	1	1	1	0	0		
法定点検実施件数(事務所所管車両)	0	0	0	0	3	3		
法定点検実施件数(土木部所管車両)	3	4	3	1	2	2		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (決算)		平成 25 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	職員旅費	車両架装整備研修	63	車両架装整備研修	57	車両架装整備研修他	122
光熱水費	天然ガス・軽油・ガソリン	2,483	天然ガス・軽油・ガソリン	2,557	天然ガス・軽油・ガソリン	3,791	
一般需用費	自動車部品等	2,124	自動車部品等	1,537	自動車部品等	1,402	
	車検・修繕等	2,663	車検・修繕等	1,866	車検・修繕等	2,610	
役務費	携帯電話・クリーニング	65	携帯電話・クリーニング	51	携帯電話・クリーニング	100	
負担金及び交付金	安全運転管理者講習整備主任者講習	18	安全運転管理者講習整備主任者講習	21	安全運転管理者講習整備主任者講習	38	
公課費	自動車重量税印紙代	210	自動車重量税印紙代	171	自動車重量税印紙代	274	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題)	<p>燃料（天然ガス、軽油、ガソリン）の価格が高止まり傾向にあるとともに、価格の上下変動も大きく安定しない。今後の外国・経済事情によっては、更なる値上げが懸念される。</p> <p>車検及び車両整備（保守点検等）については職員2名体制で対応しているが、整備工場の維持についての対策が急務である。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
燃料の市場価格の変動に注視し、適切に対応する。	引き続き、適切に対応していく。
整備工場の有効利用と今後のあり方に向けて検討する。	引き続き、整備工場の有効利用と今後のあり方について検討を加える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	引き続き、直営清掃車を円滑かつ適正に配車するため、迅速・的確に点検整備を実施していく。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清掃事務所ごみ処理券事務		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸																															
			担当者名	丸山	内線	471																															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川清掃事務所ごみ処理券費（29-01-03-01）																																				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業																																
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例																																
終期設定	有	無	年度	法令等																																	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																															
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																																			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																																			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]																																			
目的	荒川区有料ごみ処理券の販売による荒川区廃棄物処理手数料の徴収。																																				
対象者等	粗大ごみを排出する区民 区が収集する事業系ごみの排出者																																				
内容	取扱所（公募店 90店・コンビニエンスストア 66店）への廃棄物処理手数料徴収事務委託																																				
	<p>1 排出予定者から廃棄物処理手数料を徴収し、事業系有料ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。</p> <p>2 月ごとにごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入。</p> <p>3 ごみ処理券の取扱い実績に応じて、取扱所に対して区は取扱手数料を支出。</p> <p>4 事業系有料ごみ処理券販売価格等</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>平成24年度</td><td>70㍑券</td><td>45㍑券</td><td>20㍑券</td><td>10㍑券</td></tr> <tr><td>販売単位</td><td>5枚1㍑ト</td><td colspan="3">10枚1㍑ト</td></tr> <tr><td>販売単価（円）</td><td>2,135</td><td>2,740</td><td>1,220</td><td>610</td></tr> <tr><td>販売実績（㍑ト）</td><td>7,141</td><td>27,281</td><td>13,375</td><td>7,420</td></tr> </table> <p>5 有料粗大ごみ処理券販売価格等</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>平成24年度</td><td>粗大A券</td><td>粗大B券</td></tr> <tr><td>販売単位</td><td colspan="2">1枚</td></tr> <tr><td>販売単価（円）</td><td>200</td><td>300</td></tr> <tr><td>販売実績（枚）</td><td>7,909</td><td>170,944</td></tr> </table>						平成24年度	70㍑券	45㍑券	20㍑券	10㍑券	販売単位	5枚1㍑ト	10枚1㍑ト			販売単価（円）	2,135	2,740	1,220	610	販売実績（㍑ト）	7,141	27,281	13,375	7,420	平成24年度	粗大A券	粗大B券	販売単位	1枚		販売単価（円）	200	300	販売実績（枚）	7,909
平成24年度	70㍑券	45㍑券	20㍑券	10㍑券																																	
販売単位	5枚1㍑ト	10枚1㍑ト																																			
販売単価（円）	2,135	2,740	1,220	610																																	
販売実績（㍑ト）	7,141	27,281	13,375	7,420																																	
平成24年度	粗大A券	粗大B券																																			
販売単位	1枚																																				
販売単価（円）	200	300																																			
販売実績（枚）	7,909	170,944																																			
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年11月、粗大ごみ受付センター開設 平成12年度、清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。 平成18年度、粗大ごみ受付センターに係る契約事務が清掃リサイクル課から移管。 平成20年4月、23区統一で廃棄物処理手数料改定。また、ごみ処理券管理事務が清掃リサイクル課から移管。 																																				
必要性	有料ごみの排出者は区内全域に居住する区民・区内事業者であり、荒川清掃事務所では個々の排出者から廃棄物処理手数料を徴収することは困難なため、取扱所に有料ごみ処理券の取扱い及び手数料徴収事務を委託することが必要である。																																				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（24年度実績 147,294,352円）</p> <p>2 粗大ごみ受付業務を東京都環境整備公社に委託して実施（20年度から収集作業運営費に予算計上）</p>																																				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	12,968	24,649	12,380	12,020	11,372	11,287	17,532	
決算額（25年度は見込み）	12,675	13,241	10,784	10,353	10,410	11,026	17,532	
人件費等	12,810	16,417	10,587	13,952	13,127	2,891		
減価償却費				4,648	4,821	1,129		
【事務分担量】（%）	150	265	130	160	155	35		
合計（+ +）	25,485	29,658	21,371	28,953	28,358	15,046	17,532	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	67,615	12,036	11,112	11,300	11,580	11,447	11,854	
一般財源	-42,130	17,622	10,259	17,653	16,778	3,599	5,678	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	粗大ごみ処理券交付枚数	36,737	121,781	132,686	149,786	169,840	178,581	
	事業系有料ごみ処理券交付枚数	284,545	634,877	559,246	545,786	529,346	516,137	
	粗大ごみ量（t）	1,033	978	1,028	1,106	1,241	1,255	
	粗大ごみ受付センター受付処理件数(電話)	28,326	28,467	30,250	33,573	38,808	38,568	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金						臨時職員事務補助
一般需用費	事務用品・封筒印刷	3,625		事務用品・封筒印刷	3,781	事務用品・ごみ処理券印刷	6,517
役務費	郵券・システム電話料金	385		郵券・システム電話料金	406	郵券・システム電話料金等	626
委託料	取扱手数料、システム委託料等	6,388		取扱手数料、システム委託料等	6,839	取扱手数料、システム委託料等	6,887
備品購入費						システム用パソコン一式	197
負担金補助及び交付金						23区共同広報	79
償還金利子及び割引料	ごみ処理券償還金	12		ごみ処理券償還金	0	ごみ処理券償還金	1,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	徴収率（ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料）	100	100	100	100	100	収入額 / 調定額（%）（現年度分）

（問題点・課題）	<p>廃棄物処理に係る経費（手数料原価）と排出者の負担額（手数料）との乖離を解消するため、平成20年度に続き、平成25年10月に廃棄物処理手数料を改定する。なお、改定額は社会情勢等を考慮し、平成22年度手数料原価と手数料の乖離（7.320円/kg）の半額程度（4円/kg）とするため、依然として乖離が残る。</p> <p>平成18年6月以前の事業系ごみ収集にかかる手数料徴収は納付書払い（現在はごみ処理券方式）であったため、現在においても歳入未済が残っている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成25年10月に実施予定の荒川区有料ごみ処理券料金（廃棄物処理手数料）改定に向け、周知、準備、事後処理を行う。	改定後においても手数料原価と手数料との乖離は解消していないため、次回改定を念頭に置きながら、区民への説明・周知・手数料徴収等を行う。
過年度の歳入未済分を解消するため、継続的に戸別訪問を行い督促を重ねて行う。また、新たな歳入未済が発生しないよう、納付の遅れがちなごみ処理券販売取扱所に対して働きかけを密にする。	過年度歳入未済額の減額及び新たな歳入未済の発生防止のため、引き続き働きかけ等を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	廃棄物処理手数料に係る事務であり、引き続き適切に実施する。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	動物死体処理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	糸岡	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	動物死体処理費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、引き取って処理し、区民の快適な生活を確保する。				
対象者等	区民				
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。 2 敷地内（飼主なし）及び区道・区立公園の動物死体は無料で引き取る。 引き取り後、区が1頭あたり運搬手数料2,520円で業者に処分を委託する。 3 都道の動物死体は、引き取った後、都指定業者へ引き渡す。なお、運搬料2,670円は都が負担する。 都道の動物死体の処分は都が業者と委託契約を締結している。				
経過	平成15年度から区道上の動物死体を土木部(現:防災都市づくり部)からの執行委任により収集・処理している。				
必要性	区民の快適生活を確保するうえで、必要な事業である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	1 清掃事務所が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）								
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,624	1,625	1,986	1,840	1,636	1,389	1,310		
決算額（25年度は見込み）	1,291	1,333	1,231	1,132	1,030	941	1,310		
人件費等	10,796	6,058	5,131	8,423	6,352	11,423			
減価償却費						4,679			
【事務分担量】（%）	155	100	70	100	75	145			
合計（+ +）	12,087	7,391	6,362	9,555	7,382	17,043	1,310		
国（特定財源）									
都（特定財源）	179	202	142	125	115	75	128		
その他（特定財源）	634	681	653	605	595	639	629		
一般財源	11,274	6,508	5,567	8,825	6,672	16,329	553		
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	動物死体処理頭数	919頭	888頭	834頭	772頭	697頭	618頭	879頭	
	内 訳	敷地内有料分	242	255	251	248	226	215	242
		敷地内無料分	267	270	221	201	161	133	238
		都道分	67	45	53	47	43	28	48
		区道・区公園分（執行委任分）	343	318	309	276	267	242	351

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品購入	55	消耗品購入	64	消耗品購入	67
役務費	動物死体運搬処分	975	動物死体運搬処分	877	動物死体運搬処分	1,243	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>平成24年度動物死体処理数のうち、ペットとして有料で処理した割合は全体の約35%程度であった。動物死体は環境保全の観点から、廃棄物の処理および清掃に関する法律により一般廃棄物として収集及び処理を行っており、動物死体の処理については、ペットであるか否かにかかわらず、委託により、合同で焼却処理を行っている。</p> <p>しかし、最近のペット人口の増加に伴い、処理後の遺骨返還や大型犬の処理等のニーズも見受けられる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	ペット処理申請者から多様な要望があった場合は丁寧に理解を求めていく。	引き続き、丁寧に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	発生した頭数を確実に処理する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ふれあい指導	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ふれあい指導費（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指すきめ細やかな指導である。 清掃事務所と区民・排出事業者との間で、ごみ問題やリサイクルについて活発な対話を通して、ごみの減量や排出方法について、一層の理解と協力を得ることを目的としている。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業系ごみの排出状況の調査、指導 2 可燃・不燃・資源ごみの分別及び排出方法の調査、指導 3 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 4 現在の集積所数 約6,500ヶ所 5 カラス等による集積所のごみ散乱予防用として「防鳥用ネット」を無料貸出しする。 6 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 7 小学生等を対象にした環境学習の実施 平成24年度17校で実施 				
経過	「防鳥用ネット」の貸出 平成22年度に環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造の見えるスケルトン(カッティング)車に改修。				
必要性	不法投棄対策等実施のための必要な事業である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,297	4,375	4,959	6,328	4,487	4,339	3,706
	決算額（25年度は見込み）	3,164	3,380	2,689	4,577	2,546	2,686	3,706
	人件費等	64,656	63,649	62,307	60,082	104,776	103,493	
	減価償却費				23,966	40,586	42,597	
	【事務分担量】（%）	900	965	975	825	1,080	1,320	
	合計（ + + ）	67,820	67,029	64,996	88,625	147,908	148,776	3,706
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	67,820	67,029	64,996	88,625	147,908	148,776	3,706
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	貸出枚数	299	529	331	443	283	344	
	からず被害件数	49	84	90	95	250	331	
	指導回数（説明等）	315	748	174	1,609	1,356	534	
	ごみ会議開催回数	78	84	28	78	18	40	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	標示板・防鳥ネット	2,429		標示板・防鳥ネット	1,244	標示板・防鳥ネット
役務費	携帯電話料	117		携帯電話料	97	携帯電話料	245
修繕費							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	指導件数（シール貼付）	3,716	4,393	6,239	6,000	5,000	H24実績内訳 事業系1,126件・家庭系5,113件
	からず被害率（％）	1.53	4.17	5.35	4.5	3	毎年1回調査（概ね1ヶ月） からず被害／集積所数
	環境学習実施校数	9	11	17	19	24	目標値は全小学校数 (実績は幼稚園・保育園を数園含む)

（問題点・課題分析）	<p>ごみの分別、排出ルールが守られず、環境改善の必要な集積所が、なお散在している。</p> <p>事業系ごみのシールの貼付が、十分に守られていない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>ごみの排出状況の悪い集積所については、引き続き、重点改善地区として、毎日パトロールを行う。</p> <p>また、排出者が特定された場合の直接指導及び、不特定時の警告チラシの投函についても更に強化する。</p> <p>更には、ごみの排出ルールについて、区報・ホームページに掲載するほか、環境フェアなどのイベントを通じて、PR・啓発を行う。</p>	<p>引き続き、ふれあい指導班を中心に、指導、啓発を持続的に実施していく。</p>
<p>商店会等のごみ集積所について排出調査を行い、ごみ出しルールが守られていない場合は、商店会や周辺住民等への説明やチラシ配布を行う。</p>	<p>引き続き、調査・説明やPR・啓発活動を粘り強く行っていく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	ふれあい指導班による、分別ルールの徹底や不法投棄対策、小学校での環境学習等を通じ、ごみ出しに対する区民のモラルを向上していくことは、ごみの減量化、最終処分場の延命化にも繋がるため、欠かせない事務事業である。

（状況）	H18三定 カラス対策として黄色ゴミ袋の使用を試行してほしい。
------	---------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	営繕事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	荒川清掃事務所営繕費				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の庁舎機能維持のため、必要に応じて2施設の営繕工事を行うことを目的とする。				
対象者等	荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の全職員				
内容	施設2ヶ所（清掃事務所及び清掃車庫）の営繕工事委託及び工事請負費の支払い（小破修繕関係は、「清掃事務所管理運営」及び「清掃車庫管理運営」で計上。） 荒川清掃事務所 (1)新館(事務室他) 竣工：昭和61年3月15日 延床面積：736㎡ RC3F建 (2)旧館(更衣室他) 増築：昭和61年3月15日(昭和45年竣工) 延床面積：1,083㎡ RC4F建 南千住清掃車庫 (1)管理棟 施工：平成12年 延床面積995㎡ S3F建 (2)洗車場 竣工：平成12年 面積124㎡ S平建				
経過	平成14年 事業項目新設 3ヶ所の施設営繕を一体とし、効率的な営繕を実施していく。 荒川清掃事務所耐震補強設計委託 南千住清掃車庫玄関前アコーディオンドア設置工事 平成15年 荒川清掃事務所排水管改修工事・ガス管改修工事・耐震補強工事・火災報知設備改修工事 平成17年 荒川清掃事務所旧館3階倉庫改修工事 平成20年 荒川清掃事務所プレハブ棟建設工事・尾竹橋作業所ホッパー棟防音板改修工事実施 平成21年 荒川清掃事務所外壁外階段改修工事・南千住清掃車庫洗車場防臭カーテン改修工事				
必要性	庁舎建物の機能維持・向上の観点から必要である。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 予算化後、改修工事等を実施する。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	3,295	36,619	0	0	0	0
	決算額（25年度は見込み）	0	3,275	22,512	0	0	0	0
	人件費等	0	0	407	436	423	413	
	減価償却費				145	156	161	
	【事務分担量】（%）	0	0	5	5	5	5	
	合計（+）	0	3,275	22,919	436	423	413	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	3,275	22,919	436	423	413	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (決算)		平成 25 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

(問題点・課題)	<p>年間作業日数361日(粗大ごみ収集業務日を含む)の中で、業務に支障なく工事を行うには、周到な計画と事前の調整が必要である。</p> <p>清掃事務所に省エネルギー設備等の設置にあたっては、建築後の経過年数が新館は26年、旧館は43年で建物が老朽化しつつあるため、施設の将来的な活用等に留意する必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
建物老朽化の進行に伴い、建物及び設備の維持に不可欠な営繕計画を検討・作成する。	営繕費用が予算化した場合には、清掃事務所業務に支障を与えないよう、着実に大規模修繕工事を実施する。
施設の大規模修繕工事の実施時期や将来的な活用等を踏まえながら、省エネルギー設備等の設置について検討する。	施設の維持・管理の動向を踏まえながら、引き続き省エネルギー設備の設置に向けて検討するとともに、必要性と状況に応じて、経費の予算化など具体化に向けた手続きを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	経費の削減に努めつつ、建物管理を適正に行う。

(議会要旨)	
--------	--